

# 令和2年度小松島市重要事業実施に伴う政策等の形成過程説明シート

事務事業名	部活動指導員配置事業			整理番号	-
				担当課係	学校課、生涯学習課
事業予算費目	款	10	教育費	記入者職・氏名	
	項	1	教育総務費、5社会教育費	内線等	32-3811
	目	3	教育指導費、3青少年教育費	事業区分	臨時事業
	大事業	13	部活動指導員配置促進事業、3放課後子どもプラン事業	事業期間	期間限定複数年度 令和2年～5年度
事業の実施主体	市（委託・補助事業含む）				
根拠法令等	学校教育法施行規則、社会教育法				

## ■事業の概要・全体計画等（政策の発生源、提案に至るまでの理由）

平成29年4月に部活動指導員制度が法的に整備され、文科省においても「教育支援体制整備事業費補助金」として、部活動指導員事業を打ち出し、2年が経過した。3年目を迎える令和2年度の概算要求は、本年度予算の10億円(9,000人)から拡大される見込みである。徳島県においても、引き続き国の事業を活用し、各市町村において、部活動指導員制度の整備を図り、学校における教員の負担軽減と適切な部活動運営の改革に取り組んでいく予定である。このような現状と市内各中学校からの要望・事業の必要性を考慮したうえで、本事業の実施を進めるものである。また、社会教育の観点から学校を支援するため、地域と学校が連携・協働した「地域学校協働活動」を国が全国的に推進していることを踏まえ、「地域学校協働活動推進事業補助金」を活用し、放課後子ども教室や部活動外部指導員の配置など学校教育以外の社会教育で学校支援を行う。

事業の内容	手段（計画している主な活動の内容、手段、手順）
	市立中学校に指導員を配置する。教員の勤務負担軽減が図られるよう、実技指導、安全・障害予防に関する知識・技能の指導、また学校外での活動（大会・練習試合等）の引率などに従事し、学校全体の教員の勤務負担軽減に資する取り組みを実施する。なお、配置した部活動指導員に対し報酬等を補助するものである。補助対象額(1時間当たり)×活動時間を、国、県、市がそれぞれ1/3の割合で負担する。地域学校協働活動推進事業においては、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を配置し、総合的な調整、実施にかかる計画を立て、それに基づきながら1週間のうち、平日1日2時間、休日1日3時間の範囲で協働活動支援員（部活動指導員）が部活動支援を行っていく。
事業の目的	効果（事業実施によってどういう状態・結果に結びつけるか）
	国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用して、各市立中学校に部活動指導員の配置を進める。同時に「地域学校協働活動推進事業補助金」も活用し、部活動支援を行う。これらの事業実施によって教員の業務の負担軽減と部活動の質的な向上を図る。

## ■総合計画(前期基本計画)との整合性

事業目的が総合計画(前期基本計画)上の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> いる	総合計画(前期基本計画)上の位置付け	基本目標	6. 心豊かなひとづくり
	<input type="checkbox"/> いない		大項目	② ひとりひとりが輝けるまちづくり
			中項目	6-1教育の充実と文化の振興
			小項目	学校教育の充実
(理由) 部活動指導員の配置によって部活動の質的な向上が期待されている。具体的には、①正しい理解に基づく、技術の向上②生徒の能力に応じた適切な練習法の導入③想定される事故・けがの未然防止 等である。この推進は上記の項目に謳われている「一人ひとりの個性を生かした主体的な教育の実現」「児童生徒一人ひとりの生きる力を育む」との内容に合致しており、総合計画（前期基本計画）との整合性が図られている。				

## ■他の自治体の類似する政策との比較検討

国の「教育支援体制整備事業費補助金」を活用した県の「徳島県部活動指導員配置促進事業」への申請を市が事業主体として行うものである。そのため本事業は全県的な事業であり、補助額の1/3を国・県・市がそれぞれ負担する。「地域学校協働活動推進事業」においても同じく全県的に行われている事業であり、市が事業の実施主体となる。1/3の割合でそれぞれ国・県・市が負担するものである。

(有・無) ○を入れてください。

事業の対象	対象（誰、何を対象にしているのか） 市立中学校、部活動指導員、地域学校協働活動推進員（コーディネーター）、協働活動支援員（部活動指導員）
事業の意図	意図（事業の狙いはなにか、対象をどう変えるのか） 部活動指導員の配置を進め、教員の業務の負担軽減と部活動の質的な向上を図る。また、希薄となりつつある地域と学校の関わりを深め、地域と学校が「連携・協働」した体制づくりを図る。
事業に対する関係者から要望等意見はどのようなものが寄せられているか	（市民、議会、事業対象者、意識調査等事業関係者からどのような意見・要望があるか） スポーツ庁の資料から、競技経験のない者が部活動の顧問になっている割合が約46%となっている。また、日本の中学校教員の勤務時間の長さもOECDの調査等で指摘されている。このような現状は本市の中学校でも同様である。そのため市内各中学校からも部活動指導員配置についての強い要望が上がっている。
事業を取り巻く状況等は、今後どう変化しますか？	（社会状況、根拠法令、規制緩和、周辺状況等は今後どのように変化していくか） 令和2年度、国の部活動指導員事業予算は拡大の見込みである。加えて、教員の働き方改革を進めることや学校現場（教員・生徒・保護者等）からのニーズの高まりも併せて考えると、今後も部活動指導員の配置は推進されていくものと思われる。また地域学校協働本部の整備やコミュニティスクールの導入に向けた取り組みも進められ、地域学校協働活動もさらに推進していくことが求められると考えられる。

■事務事業に係るコスト・財源措置・将来に渡るコスト計算、有効性について

		全体計画	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度以降	最終年度	
全体コスト	財源内訳	国 県 支 出 金	1,812	453	453	453	453	
		地 方 債	0	0	0	0	0	
		その他（利用者負担等）	0	0	0	0	0	
		一 般 財 源	908	227	227	227	227	
	A 直接事業費（千円）	2,720	680	680	680	680	0	
	人件費	正 規 職 員 数	0.80 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	0.20 人	人
		職 員 人 件 費 ①	12,140	3,035	3,035	3,035	3,035	
		会計年度任用・嘱託職員数	8.00 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人	2.00 人	人
		会計年度任用・嘱託職員の賃金等②	4,392	1,098	1,098	1,098	1,098	0
	B 人件費計（千円）①+②	16,532	4,133	4,133	4,133	4,133	0	
A + B	19,252	4,813	4,813	4,813	4,813	0		
有効性について	① この事務事業を行わない場合の影響はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ある <input type="radio"/> a ない	理由	当該事業は徳島県教育委員会が全県的に進めているものである。すでに令和2年度の意向調査も終わっており、事業を実施しない場合は変更の届出等が必要になると考えられる。地域学校協働活動推進事業においても部活動指導員が配置できないことはもちろんのこと、地域と学校が連携・協働し、学校を核とした地域社会を活性化させることに繋がると考えられるため、地域と学校の繋ぐという意味でも影響が大きい。				
	② 類似事業との整理統合はできないか？	<input checked="" type="radio"/> できない <input type="radio"/> a できる	理由	委託事業はいくつかあるが、部活動指導員に対する事業はないため、整理統合は困難である。「部活動指導員配置促進事業」と「地域学校協働活動推進事業」も別の補助事業であることから統合は難しい。				
	③ 成果をさらに向上させる余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> ない <input type="radio"/> a ある	理由	事業自体の仕組みは県の実施要項に従うようになるため、追加や個別の施策実施は難しい。				

◎改善・効率化・見直しの方向性 ※上記において a を選択した場合、必ず記入してください。

有効性	①	
	②	
	③	

所属長による総合的なコメント

部活動指導員の配置を進める必要性はあるが、その費用を市単独で確保することは難しい。そのため、当該事業のように国・県の補助金を活用しながら指導員の配置を進めていくことは有効な方策と言える。また社会的ニーズの高まりや類似事業がないことなどからも、当該事業は実施すべきである。